

【資料 1】

第 4 回 嵐山町立小中学校再編等審議会における質問事項等

【質問】

施設管理費について、修繕工事等以外に何があるか。

【回答】

第 1 回会議資料 10 をご覧ください。(教育振興事業等除く)

【質問】

各小中学校の大規模改造の金額を知りたい。最低限の予防的メンテナンスの金額について知りたい。

【回答】

菅谷小学校

平成 8 年度 耐震委託 6,303,600 円

普通教室棟大規模改造・耐震補強工事 164,800,000 円

七郷小学校

平成 9 年度 測量設計委託 16,089,150 円

平成 10 年度 耐震補強・大規模改造工事 210,000,000 円

志賀小学校

平成 14 年度 校舎等耐震診断調査業務委託 7,326,000 円

平成 15 年度 耐震補強・大規模改造工事設計業務委託 13,925,000 円

平成 16 年度 耐震補強・大規模改造工事監理業務委託 4,200,000 円

耐震補強・大規模改造工事 190,447,889 円

菅谷中学校

平成 12 年度 普通教室棟耐震補強・大規模改造工事監理業務委託 6,090,000 円

普通教室棟耐震補強・大規模改造工事 252,000,000 円

最低限の予防的メンテナンスについては、個々の建築物の状況に差があり、またその対応には建築の専門的知識が必要なため、明確に金額をお示しすることは困難です。玉ノ岡中学校高田校長より提供頂いた深谷南中学校の例について、下記のとおりお示しさせていただきます。

	期 間	金額 (税抜き)	面積
○校舎	H15. 5. 12～9. 22	366,513,700 円	5,165 m ²
○体育館	H30. 8. 31～R1. 9. 27	180,498,611 円	1,100 m ²

【質問】

七郷小学校を分校とし、低学年の児童を通わせることはできるか。

【資料 1】

【回答】

場合によっては、可能となることも考えられます。

分校とは、学校において本校と分離して設けられる教育施設です。一般的には、本校への通学が困難な遠隔地に設置されますが、病院等の院内学級や、児童生徒数が多過ぎるために設置される分校もあります。分校の規模は原則、小学校では5学級以下、中学校では2学級以下と規定されています。分校の教職員は実質、教頭、教諭のみで、兼務する校長や養護教諭、事務職員は、主に本校で勤務することとなります。低学年だけが通学する分校においても同様です。また、低学年だけが分校に通学する場合、高学年不在の登下校が大きな課題となります。

【質問】

情報の発信方法について、不十分なのではないか。

【回答】

当審議会の審議状況及び学校再編の関係については、別添1のとおり、毎月広報によりお知らせしております。町のホームページは、随時更新し、トップページから直接閲覧頂けるよう作成いたしました。今後は、各学校で利用している「マチコミアプリ」を利用し、情報を発信して参ります。また、審議の進捗状況は、議会、区長会及び民生委員児童委員協議会において随時報告しております。

【質問】

- (1) 一貫校になった場合、小学校の先生が中学校の部活動を担当できるか。
- (2) 一貫校の場合の教員組織等について

【回答】

- (1) 一貫校を、小・中学校一貫型小学校・中学校と仮定した場合、小学校の先生が中学校の部活動を担当することは原則できません。ただし、兼務申請が認められている教員が、その勤務条件の範囲内で部活動の指導に部分的に関わることは可能であると考えられます。小学校には小学校教諭免許を有する教員が、中学校には中学校教諭免許を有する教員が配置されておりますので、小学校教員が中学校において部活動や授業等を担当することはできません。ただし、小学校と中学校両方の教員免許を有する者が通級指導等の特定の業務において兼務する際、その業務に必要な範囲で、また過度な負担にならない程度に部活動の指導に関わることは可能となります。中学校教員についても同様ですが、乗り入れ授業においては、所有する教員免許の教科のみ指導が可能となります。
- (2) 一貫校を、小・中学校一貫型小学校・中学校と仮定した場合、小学校・中

【資料 1】

学校ともに、現在と同様の教職員組織となります。教職員の見込み数としては、小学校（23学級と仮定した場合）では、校長・教頭・養護教諭・事務職員各1名、教員28名程度（加配を見込む）となります。中学校（12学級と仮定した場合）では、校長・教頭・養護教諭・事務職員各1名、教員22名程度（加配を見込む）となります。小・中学校一貫型小学校・中学校には、①施設分離型、②施設隣接型、③施設一体型の3種類が考えられますが、どの場合にも同様です。その中でも③施設一体型の一貫校では、次のようなメリットが考えられます。

- ・教科担任制や乗り入れ授業を行う際、移動時間が軽減される。
- ・異学年交流に広がり生まれる。
- ・児童生徒の学習面や生徒指導面において小中学校の教職員が連携しやすい。

なお、一貫校を義務教育学校と仮定した場合には、小学校や中学校とは違う新たな学校種となりますので、校長1名の一つの教職員組織となります。